

商店街チャレンジショップ事業募集要項

地域の賑わい創出に重要な店舗の出店を図るため、起業に向けての経験と知見を高め、持続可能な店舗運営のノウハウを身につけていただくことを目的に、本格的な起業の前に一定期間試験的な起業ができる施設として、試験店舗スペース（チャレンジショップ）を提供します。

【対象建物】

商店街チャレンジショップ事業用建物（2区画）

所在地：加賀市片山津温泉乙27番地3、27番地12

面積：店舗1：18.1㎡

店舗2：18.9㎡

設備：室内照明、室内エアコン、共用トイレ、共用洗面所

入居可能日：令和7年6月1日以降

【募集対象者】

次に掲げるすべての要件を満たす者とします。

(1) 日本標準産業分類に定める小売業であること。

※ 厨房の設備等はなく、調理を行う飲食サービス業は行えません。既成の飲食物を販売することはできます。

※ 原則として週4日以上、かつ1日あたり4時間以上の営業を行うことを要件とします。

(2) 将来的に加賀市内で起業する意欲がある者。

(3) チャレンジショップで行う事業に必要な資格または許認可を取得している者、事業開始までに取得予定の者。

(4) 加賀市に住所を有し、現に居住している者。

(5) チャレンジショップの施設、設備等を汚損し、または破損する恐れがないこと。

(6) 市税等に滞納がない者であること。

(7) 特定の主義や主張を行う事業、政治性、宗教性のある事業を行わないこと。政治団体、宗教団体による運営でないこと。

(8) 単に事業を行う事務所や無人販売等の使用でないこと。

(9) 加賀市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員及びその他反社会的な勢力又はそれらと関係する者が経営又は運営に実質的に関与していないこと。

(10) 各種法令及び公序良俗に反していないこと。

【チャレンジショップの利用に係る賃料】

チャレンジショップの賃料は自動車1台分の駐車場付きで月額39,000円です。

利用に際しては加賀市と利用者との間で定期建物賃貸借契約を締結します。

なお、以下の通り利用期間に応じて賃料を減額します。

1年目：月額0円

※ 賃料を100%減額

2年目：月額13,000円（駐車場不要の場合12,000円）

※ 賃料を66%減額

3年目：1／3補助 月額26,000円（同上24,000円）

※ 賃料を33%減額

4年目以降：月額39,000円（同上36,000円）

※ 減額なし

※ 営業開始日の属する月から年度末の3月31日までの最大1年間の定期建物賃貸借契約とし、契約終了をもって再契約することができます。但し、利用状況・その他の利用希望状況等により再契約をお断りすることがあります。

※ 光熱水費、追加の内装工事費（現状復旧できない内装工事は不可）、店舗什器の購入費用及び搬入にかかる費用、退去費用などについては、利用者の負担となります。

【応募スケジュール】

応募の期間：令和7年4月28日～令和7年5月20日

手続き：利用申込書（別紙）に必要事項を記載の上ご提出ください

利用者決定：利用申込書を確認し、応募対象条件を満たす方と定期建物賃貸借契約を締結します。応募多数の場合は、利用申込書の計画性のほか、地域の賑わい創出への期待値を評価し決定します。

事業開始日：定期建物賃貸借契約締結後に利用開始となります。

【応募の手続き】

チャレンジショップでの開業を行おうとする方は、次の書類を応募受付期間内に加賀市にメール、郵送又は持参にて提出してください。

〔提出書類〕

利用申込書

■提出・問合せ先 加賀市観光商工課 TEL：0761-72-7940 MAIL：shoukou@city.kaga.lg.jp